

太陽光発電

固定買い取り終了検討

経産省 消費者負担を軽減

経済産業省が、太陽

光発電など再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度の終了を検討していることが12

日、分かった。つくられた電気の全量を一定価格で電力会社が買い、費用は電気料金に上乗せする仕組みにより消費者らの負担が増したことに対応。再生エネ拡大と負担軽減が両立する新制度をつくる方向で議論を進め、2020年度の法改正を目指す。

見直しは改正法施行

後、新たに運転を始める発電設備が対象になるとみられる。移行時期をどのように定めるかも焦点になる。

現行制度は12年に開始。特に太陽光発電の普及に貢献し、18年末の再生エネ設備の出力は制度導入前の約2.2倍に拡大した。経産省によると、総発電量に占める再生エネの比率を30年度に22〜24%とする政府目標の達成に向け、順調に推移し

ているという。

国は毎年度、買い取り価格を引き下げてきたが、家庭や企業の電気料金に上乗せされる「賦課金」は19年度の見込み額が約2兆4千億円に上り、一般的な

家庭の負担は月767円となった。法律上、制度を抜本的に見直す期限となっている21年3月末までに、代替策を整備する。

大規模太陽光発電所（メガソーラー）に代表される事業用の太陽光

や風力は、相対取引や卸電力市場で電気を売るのが基本とし、価格は変動することになる。ただ海外には、市場価格が大きく下落した場合に補填したり、市場価格に対して一定の上乗せ補助を設けたりする例があり、こうした仕組みを参考に制度設計が進む見通しだ。

一方、家庭用の太陽光やバイオマス発電など、コスト競争力の弱い分野では固定価格を残すといった別の枠組みを検討する。